

【視察調査報告書】

会 派 名	自民党新政会
参 加 議 員	【議員】 馬場 貴大 岩田 祐樹 福安 徹 吉本 孝良 川村 奈緒美 小林 秀司 岸田 功典 西室 真希 立川 寛之 内田 由香利 長谷川 順子 大竹 利明
日 程	令和6年（2024年）1月23日（火）～1月25日（木）
詳 細	
視察日及び視察先	1月23日（火） 宮崎県串間市
視 察 内 容	ドローンを活用したスマート農業について
概 要	<p>深刻化する人口減少の中で、新規就農者の担い手の増加を上回るペースで農業就業人口の増加をはるかに上回るペースで農業就業人口が減少し、生産性の向上が急務となっており、スマート農業の導入・普及拡大することで生産性の向上・若い世代の人材育成技術継承をすることが課題となっている。</p> <p>宮崎県と市で共同提案をし、国の事業を活用して、農業大学校及び県民にも広く開放するアグリビジネス創生塾をたちあげ、人材育成にも取り組んでいる。市の事業としてはドローン導入することで地域防除の展開やかんしょの生育・病害状況調査の実施を行っている。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>➤ スマート農業に取り組むにあたり、ハードルとなる点はどのような点か？ A：当時(平成31年度以前)、農業大学校では1年生を対象に「ICT基礎」「ICT活用」の講座を開設していたが、スマート農業を実践できる機会が整備しておらず、実習はメーカーの無償協力により実演会方式で行っていた。また、年々進化していく分野でもあり授業の到達点の設定が困難であることから、スマート農業を体系的に学べるカリキュラムの構築が課題となっていた。</p> <p>農業大学校におけるスマート農業機械の整備や、学生・県民向けの座学・実習等のカリキュラムの構築による学生の主体的なプロジェクト学習の推進、効果的で直接的なスマート農業の研修の場の提供を目指し、各方面の整備を進めたところ。</p> <p>➤ みやぎき未来技術地域実装協議会について、各主体の役割分担、どこが中心に運営をしているのか、予算規模と支出内容は？ A：「地域資源とスマート農業技術を融合した次世代農業振興拠点の構築」と題し、宮崎県及び串間市により共同提案。実施主体は農業大学校(宮崎県)および串間市。みやぎきの未来技術地域実装協議会を設置し、委員から(九州農政局、宮崎大学、民間企業等)から事業内容や事業推進体制等について助言を受ける。</p> <p>委員との調整等は宮崎県(担い手農地対策課)が担い、協議会用の各種資料</p>

	<p>は、実施主体が作成。</p> <p>宮崎県：既存予算を活用(協議会に係る経費は委員の旅費及び報償費のみ)</p> <p>なお、事業目的を達成するための機器整備については、農林水産省国庫補助金、県一般財源を活用。</p>
<p>所 感 等</p> <p>(意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>農業が基幹産業になっている串間市においては、農業就業人口を維持する事・作業の効率化・生産性の向上は急務である。</p> <p>スマート農機・施設を支える技術を学び、GPSトラクターや農薬散布ドローン、施設園芸ハウス・畜舎の複合環境制御システムを用いるには人材育成を行政がしっかりと継続的に支える仕組みが重要であると感じた。</p> <p>本市でも都市農業を今後発展的に行っていく上で、喫緊の短期的な課題と中長期的な課題、両輪をしっかり捉える必要がある。</p>
<p>視察の様子</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>※串間市役所での座学の様子</p>	
<p>視察日及び視察先</p>	<p>1月 24日(水) 鹿児島県志布志市</p>
<p>視 察 内 容</p>	<p>使用済み紙おむつ再資源化事業について</p>
<p>概 要</p>	<p>志布志市ではごみ焼却施設がないこと、また一般ごみ、粗大ごみの現在の埋立て処分地について平成16年度でいっぱいとなる設計であることから紙おむつ再資源化に取り組んできた。</p> <p>志布志市、そおりサイクルセンター、ユニ・チャーム(株)の三者で再資源化術の実証実験を行い、使用済み紙おむつから紙おむつへの水平リサイクル技術を確立し、平成28年よりモデル地区回収を行っており、令和6年4月～市内全域・大崎町と併せて年間500tの紙おむつの回収を予定している。</p> <p>紙おむつリサイクルにより、埋立てごみを再分別し、固形燃料(RPF)にでき固形燃料化施設も一体的に整備することで、おむつの最終処分場の延命化、リサイクル率(4%)の向上が推計される。</p>

	<p>【質疑応答】</p> <p>➤ 2016年12月にユニ・チャーム、そおりサイクルセンター、及び志布志市でおむつリサイクルに取り組む旨、新聞記事が掲載され、2019年（令和元年）には再資源化に向けた技術を確立したとあるが、どの程度の想定量で技術開発をされたのか？</p> <p>A：隣の大崎町を含め4者の取り組みでは年間500tを回収することを見込んでいる。</p> <p>➤ この実証段階での処理プラントは市が建設したのか？それともユニ・チャーム、そおりサイクルセンターを含め、3者で出資して建設したのか？</p> <p>A：処理プラントは、ユニ・チャームが国の補助金を活用して建設した。</p> <p>➤ 再資源技術を確立して以降、令和4年度まで、本格稼働に向けた実証事業に取り組まれているが、今年度の取組状況と今後の展望は？</p> <p>A：今年度は令和6年4月から市内全域の回収に伴い、排出方法などの市民への周知（自治会説明会、市報、ケーブルテレビ等）や紙おむつ専用回収ボックスの設置、専用袋の販売の準備等を行っている。今後は、事業系の紙おむつについても回収して、最終的に大崎町と併せて年間500tの紙おむつを回収する予定である。</p> <p>➤ 本格稼働の際、処理可能な人口規模はどの程度を想定しているか？</p> <p>A：紙おむつのリサイクル処理施設は、事業系も含め、志布志市（約29,000人）、大崎町（約12,000人）で排出される紙おむつ（年間500t）の処理ができるように建設している。</p> <p>➤ 貴市以外で水平展開する場合、こういった課題が想定されるか？</p> <p>A：市民に紙おむつが資源として再利用できることへの理解と協力をもらうことが課題であると考えている。</p> <p>➤ 紙おむつリサイクル事業を推進するにあたり、採算性・費用対効果についてどのように考えているか？</p> <p>A：紙おむつリサイクル事業を行うことで、新たに収集運搬費とリサイクル処理費が必要になりますが、紙おむつをリサイクルすることで、埋立処分場の延命化が図られる。紙おむつ年500tをリサイクルすると埋め立て量の削減が図られ、重量換算では13年程度の延命化につながる。また、同様の課題を有する国内外の自治体にとって、普及可能なリサイクルシステムの確立につながると考えている。</p>
<p>所感等 (意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>志布志市においては、27品目によるごみの分別が行われており、現在、紙おむつのモデル回収については、専用の袋に氏名を記載しての回収が実施されており、回収量は月2.5tとなっている。</p> <p>使用済み紙おむつの水平リサイクルは、洗浄・分解・消毒・分離の工程でRPF・プラスチック類に分類され、低質パルプはオゾン処理経て上質なパルプになり紙おむつの吸収剤へと再利用される。</p> <p>今後、持続していく上で事業の採算性、特に水処理コストがかかることからし尿処理場との連携が課題である。</p> <p>八王子市において同事業を実現するためには、市民に紙おむつが資源として</p>

再利用できることへの理解と協力も必要であるとともに、膨大となるであろう施設建設及び、水処理コストの問題をクリアしなければならないと感じた。

視察の様子



視察日及び視察先 1月 24日(水) 鹿児島県南九州市

視察内容 知覧特攻平和会館の運営及び平和行政の取り組みについて

概要

太平洋戦争末期に行われた、人類史上類の無い作戦である特攻作戦。この暴挙とも言える作戦で尊い命を落とした陸軍特別攻撃隊員の記録をありのままに保存し、展示することを通じて平和の大切さを後世に伝えるため、昭和 50 年に特攻遺品館として建設された。その後、展示資料の増加とともに手狭となったことから、昭和 62 年に「知覧特攻平和会館」（以下「平和会館」という。）として開館、平成元年の別館増築を経て現在に至る。

平和会館の運営は、館長以下 3 名の市職員が館の管理を行い、運營業務（講話、入管予約、PR 業務、企画展など）を知覧特攻平和会館管理組合に委託する形で行っている。運営経費は約 1.7 億円、基本的な収入は入館料（500 円だが経費を除いた 410 円が収入源）となっており、加えてふるさと納税の収入を充てている。収入超過分は、令和 32 年に建て替えを予定していることからその費用として積み立てている。損益分岐点は約 41 万人であるが、平成 14 年の 74 万人をピークに減少傾向が続き、コロナ禍で入館者数が激減、ようやく戻つつあるものの令和 5 年の実績は現時点で 33 万人とかつての水準には戻っていない。

主な事業は国内外における企画展を実施するほか、「平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト」を平和事業として平成 2 年から毎年 8 月 15 日に実施している。これも減少傾向にあり、対象を広げるなどの工夫をしながら事業を継続している。

また施設見学において重要な位置づけとなっているのは「語り部の講話」である。現状は常勤 4 名、非常勤 2 名で講話を行っており、最高齢者は 83 歳。語り部の高齢化が進んでいることから、新規の語り部を育成することが課題。また、海外からの来館者を誘致するためにも外国語対応が可能な語り部を養成する必要もあるとのことであった。

【質疑応答】

	<p>➤ 知覧特攻平和会館の事業として平成6年からスピーチコンテストを実施している。参加者増加に向けてどういった工夫をしているか？</p> <p>A：応募数が平成27年をピークに減少傾向であるため、全国公募を始めたり、インターネットライブ配信を行うなど工夫している。</p> <p>➤ また、スピーチコンテストを実施してきた中で、どのような手応え（効果）を感じているか？</p> <p>A：小中学校に向けて事業（スピーチコンテスト）PRを実施していることから、修学旅行での来館増につながった。また、インターネットライブ配信はR5年度では8,395アクセスあり、注目度は高まっている。</p> <p>➤ スピーチコンテスト以外に貴市が平和行政の一環として実施している事業はどのようなものがあるか？</p> <p>A：館外企画展の実施、語り部による出張講話、JTBとコラボしたオンラインツアーなどを実施している。</p> <p>➤ 平和会館を維持していくためにどのような課題があるか？ また国や県による財政支援はあるか？</p> <p>A：館内の空調機等の改修費用の増加、人件費増加に伴う各種委託経費の増加などの財政面の課題と、語り部養成という人的な課題がある。国や県の財政支援は無く、入館料、ふるさと納税、平和基金を財源としている。</p> <p>➤ 知覧特攻平和会館を活用し、今後どのような事業展開を構想しているか？</p> <p>A：入館者数の増加を図るため、商工部門と連携して教育ツーリズムなどの取り組みを実施し始めた。また、証言記録のビデオが約200本あり、こうした資料を活用し、往時の背景や歴史を発信していく。</p>
<p>所 感 等</p> <p>(意見・課題・本市への反映など)</p>	<p>平和行政については、本市においても「平和展」を実施しており、今年度は第38回目として、八王子空襲に関するパネル展や語り部による講話を行っている。南九州市では、特攻というあまりに悲惨な作戦により命を落とした方々の記録を展示しているだけに、平和会館を基軸としてワールドワイドな活動をしている。しかしながら、収蔵品の経年劣化への対応、語り部の高齢化問題など課題も多い。さらに、入館者数やスピーチコンテストの応募数など、コロナ禍以前から減少傾向にあり、特攻という負の歴史に対して国民の間で“風化”している実態も見取れる。ロシアによるウクライナ侵攻、ガザ地区における紛争の勃発など、世界に目を向けるといまだに戦禍は後を絶たない。戦後80年近く経過した中で、今一度戦争の悲惨さを後世に伝え、平和の尊さを考える機会をつくることの大切さを実感した。</p> <p>平和会館では語り部の育成が急務とされているが、本市においても同様に八王子空襲の語り部は高齢化問題に直面している。そうした中で、本市では語り部による講話をDVDに収録し貸し出すという取組を実施している点は優れているのではないかと思う。デジタル技術を取り入れ、戦争の記憶をアーカイブ化していくことも人的資源の確保とともに必要なことではないかと感じた。</p>
<p>視察の様子</p>	



知覧特攻平和会館



塗木館長による説明



語り部さんの講話



特攻平和会館前で集合写真

視察日及び視察先	1月 25日(木) 熊本県
視察内容	「くまもと家庭教育支援条例」について
概要	<p>少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。</p> <p>教育基本法第10条で、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であり、国や地方公共団体は、保護者に対する学習の機会等家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とされている。これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、その取組を更に総合的、継続的に推進していくために条例を制定し、平成25年4月1日施行された。</p> <p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ くまもと家庭教育支援条例（以下「条例」という。）の制定に至った背景は？ <p>A：少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘され、県内保育連盟からも要望があったことをきっかけに制定に踏み切った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 条例が目指す「あるべき姿」として、どのような状態を目指しているか？ また、それが達成できたかどうか、どのような指標を設定しているか？

	<p>A：指標は特に設定していない。教育基本法をもとに教育プランを策定し、推進園の実施率を第一の指標としている。</p> <p>➤ 年2回、関係課連絡会議を開催しているが、どのような議論が行われているか？</p> <p>A：議論としては、特に力を入れる施策は何か、など、情報共有や連携会議をすることで取組を増やしている。</p> <p>➤ 条例に基づいて各施策を推進するにあたり、県内自治体との連携はどのようなになっているか？</p> <p>A：自治体や学校との研修、養成講座の実施、などの連携を行っている。</p> <p>➤ 議会報告の中で今日的な課題として SNS の普及への対応が掲げられているが、直近の取組みで効果的であったことはどのような取組か？</p> <p>A：オンデマンド講座や SNS、動画作成など広報活動や啓発の取組を行っている。</p> <p>➤ 「届ける家庭教育支援」は特徴的な取組みであると思うが、「現在の困り感等の軽減につながるコンテンツや情報」とは具体的にどのようなものか？</p> <p>A：オンデマンド講座や体験活動の大切さを啓発でき、家庭に届けられるような施策を実施している。</p> <p>➤ 小学校中学校100%に近いが、100%にいかない理由は？</p> <p>A：コロナが原因で、体験講座が行き届かなかった。</p> <p>➤ 性加害に関して取り組んでいることがあれば教えてください。</p> <p>A：講師を派遣して各学校に講演をしてもらっているが、中身は把握していない。親の教育の中で直接性教育の講座をすることはないが、保護者の中から話題があがることもあると思うが、これまで、性教育の課題はなかった。</p> <p>➤ 直面している課題や大変だったことはあるか？</p> <p>A：福祉部局との連携、立て割りが課題。建前上はやっていこうという話はあるが、やりづらいこともある。深刻な問題は繋げていく役割は必要である。</p> <p>➤ 広域自治体と基礎自治体との連携について。</p> <p>A：市町村に対して直接働きかける必要がある、福祉部局との垣根を意識しつつ、お互い相乗りをしていく必要がある。家庭教育支援員を配置するなど、共に取り組んでいく人が大事である。</p> <p>➤ 八王子市はネグレクトの問題が深刻化しているが、熊本県での事例はあるか？</p> <p>A：様々事案はあると思う。家庭教育の中でも、児相はじめ繋ぐ役割を果たしていきたい。</p> <p>➤ 結果として県民の意識レベルは顕著にでているか？</p> <p>A：推進をする中で、継続的に保護者等が参加してくれているという積み重ねは、意識レベル向上に繋がっていると思うが、継続してやっていくことが大事である。</p>
所 感 等	平成25年4月に施行されて以降、家庭教育支援施策の体系を、4部局20課59施策から現在は6部局20課79施策と増やしている。親としての学

(意見・課題・
本市への反映など)

び、親になるための学び、人材育成、家庭・学校・地域の連携、相談体制の整備・充実、広報・啓発活動と幅広い角度から施策を実行していることが印象的であった。また学校等での取組では、小中学校での普及はほぼ100%であるものの、幼稚園保育園の場合は、園長先生の方針、親になって間もない保護者が慎重な家庭が多く、普及が進まない実情があり、「推進園」を指定し、講座の普及、家庭教育の重要性の周知を図るなど、課題解決に取り組んでいた。今後は、家庭教育支援等の配置、福祉局との連携、次世代への啓発などを強化していく。

座学終了後、熊本県議会議長への表敬訪問を行った。議長との意見交換の中では、家庭教育支援条例は長い時間をかけて今後も継続して行っていくことが必要だとの見解であった。

本市への反映としては、すでに各所管において取り組んでいる施策もあると思うが、縦割り行政の壁を越え、市民、そして子どもたちの将来の育成のために、地域で支えあう家庭教育を目指すことが求められると感じた。

視察の様子



【写真】

◇座学

参加者； 熊本県教育庁市町村教育局 社会教育課長 福永公彦氏

◇県議会議長室表敬訪問

参加者；熊本県議会議長 淵上陽一議員、元県議会議長 岩下栄一議員、県議会議員 橋口海平議員